

センター運営の基本理念  
(地域包括支援センター事業を運営するにあたっての理念、基本方針)

### 理念1 公益性

地域包括支援センター事業運営にあたって、圏域内での地域包括ケアの実現をおこなうため、公正で中立性の高い事業運営をおこないます。

### 理念2 地域性

本会の事業基盤と地域ネットワークを最大限に活かし、高齢者や地域全体の実態や課題を、当事者・住民活動者・事業者・関係機関等から把握・分析し、地域性を踏まえた柔軟かつ適切な事業運営に取り組みます。

### 理念3 協働性

保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等の専門職を配置し、その知識を活かしながら情報共有しチーム内連携を図り、さらに校区(地区)福祉委員会等の住民活動者や事業者・関係機関等との緊密な連携協働体制のもと課題解決に取り組みます。

### 基本方針1 「住民が共に創りあげる地域包括ケアシステム」の実現

高齢者等が住みなれた地域で自立して暮らし続けられるよう、医療・介護・介護予防・福祉サービス・住民による福祉活動等の様々な生活支援サービスのコーディネートをおこないます。

また、校区(地区)福祉委員会や民生委員・医療機関・事業者等多様な主体が連携して課題把握・解決を図れるようネットワークを構築します。

その際、当事者や住民がその中心として主体的に力を発揮する「住民が共に創り上げる地域包括ケアシステム」を実現します。

### 基本方針2 “社会とつながる”介護予防の推進

介護状態にならないための予防ケアマネジメントや介護予防事業を推進します。介護予防については、身体機能面の維持向上だけではなく、社会参加・生きがいづくりが予防に大変効果的であることから、校区(地区)福祉委員会やボランティア等が担う地域福祉活動等の社会的な活動への参加の意欲・機会づくりを積極的に推進します。この考えのもと、対象者を早期発見し、一次・二次予防事業やインフォーマル資源へのつながりを含め適切なアセスメントと最良のマネジメントによって予防及び段階改善に取り組み、社会復帰・自立を目指します。

### 基本方針3 地域包括ケアと地域福祉の一体的推進

課題を住民と専門職のネットワークで把握・解決する「地域包括ケア」と、地域全体の福祉のまちづくりに取り組む「地域福祉」を一体的に推進します。このことにより、高齢者の課題の早期発見や解決、居場所や生活支援資源の創出、そして高齢者を取り巻く課題そのものを生まない地域づくりを実現させることができます。

このことに、校区(地区)福祉委員会やボランティア等の市域にわたる組織基盤をもとに取り組むことで、センター間連携・行政との連携のもと市域全体の地域包括ケア推進へも協力します。

### 法令順守・保険者との連携

事業実施にあたり、関係法令および阪南市介護保険条例をはじめとする阪南市条例等を遵守します。また、保険者である阪南市とは意思疎通を密におこない、地域包括ケアシステムおよび地域包括支援センター業務について共通の概念をもって取り組みます。